

特定健診・特定保健指導の有用性調査事業業務委託公募型プロポーザル
質問及び回答

令和8（2026）年6月11日
栃木県保健福祉部健康長寿推進課

No.	質問		回答
	質問箇所	内容	
1	仕様書 4 業務内容 (1) ウ 提供するデータ	<p>分析のために提供されるデータについて、仕様書では「医科外来レセプト、調剤レセプト、KDB 被保険者台帳、健診結果」が提供される旨の記載があります。つきましては、具体的なファイル名称について、以下の認識で相違ないか確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医科外来レセプト：21_RECODEINFO_MED.CSV ・ 調剤レセプト：22_RECODEINFO_PHA.CSV ・ KDB 被保険者台帳（被保険者マスタ） ：KD_mtSKhhkj（個人情報）、KD_mtSKhhst（世帯情報）、KD_mtSKhhts（得喪履歴情報） ・ 特定健診受診者ファイル：FKAC131 ・ 健診結果情報ファイル：FKAC163 ・ その他健診情報ファイル：FKAC164 ・ 保健指導情報ファイル：FKAC165 	<p>ご提示のファイルは、提供可能です。 ただし、調剤レセプトの名称については、24_RECODEINFO_PHA.CSV になります。 また、左記の KDB 被保険者台帳ファイルは、KDB 被保険者台帳でなく、国保総合システム（保険者サービス系）のテーブルとなります。</p>
2	仕様書 4 業務内容 (1) オ	<p>a(a)、c(a) に「令和5年度末まで継続加入」、b(a)に「令和7年度末まで継続加入」とあるが、継続加入の判定は年度末時点の加入有無でよいのでしょうか。それとも月単位での連続加入でし</p>	<p>受託者と協議の上、決定します。</p>

	a(a)、b(a)、 c(a)対象者	ようか。	
3	仕様書 4 業務内容 (1) オ b(b) 分析内容	「群間の統計学的な比較を行う」とあるが、県として期待する比較手法、有意水準の考え方等があればご教示ください。	「特定健診・特定保健指導の有用性調査事業委託業務公募型プロポーザル実施要領」の別紙「企画提案書作成における留意点」(ア)①アのとおり、企画提案書にて統計方法をご提案ください。
4	仕様書 4 業務内容 (1) オ b(b)、c(b) 分析内容	「生活習慣病3疾患を含む入院外医療費及び調剤費を対象とし、悪性新生物を含むレセプトを除く」、「生活習慣病3疾患(高血圧症、糖尿病、脂質異常症)のみを対象とし、医科外来レセプトから疾病を抽出する」とあるが、対象疾病・除外条件の具体的な抽出ルール(定義)は県で定めているものを、採択後にご提示いただけるという理解でよいでしょうか。	仕様書で提示している以上の詳細な抽出条件については、受託者と協議の上、決定します。
5	仕様書 4 業務内容 (1) オ c(b) 分析内容	「前年度に保健指導判定値又は受診勧奨判定値となった項目に関する受療行動を確認する」とあるが、受療行動の判定は翌年度レセプトにおける該当疾病受診の有無で判断する理解でよいでしょうか。	御認識のとおりです。
6	仕様書 4 業務内容 (3) 市町向け 研修会の開催	研修会について、想定している時間(例:2~3時間など)や参加者数(例:最大50名など)がありましたらご教示ください。	研修会は2時間程度、最大50名程度を想定していますが、報告内容や開催方法等によって変動するものであるため、受託者と協議の上決定します。
7	仕様書 4 業務内容	研修会を現地で行う場合、会場費を見積書へ含める形式でよろしいでしょうか。	現地開催の場合、当県で会場を用意するため、不要です。

	(3) 市町向け 研修会の開催		
8	別紙 スケジュール	県が指定する場所でデータ受領について、スケジュールを拝見すると、8月初旬とお見受けしますが、7月中に可能でしょうか。	受託者とデータの詳細について協議の後、県から情報提供機関に提供依頼を実施する予定です。各工程の進捗状況やデータ抽出条件の複雑さによって所要時間が変動するため、データ提供時期の前倒しは難しい状況です。